



2020年8月

COVID-19 下のロシア経済
— 経済的影響の評価と危機対応策に関する情報の整理 —

2020年8月

公益財団法人 環日本海経済研究所

新井洋史

調査研究部部長・主任研究員

志田仁完

調査研究部・研究主任

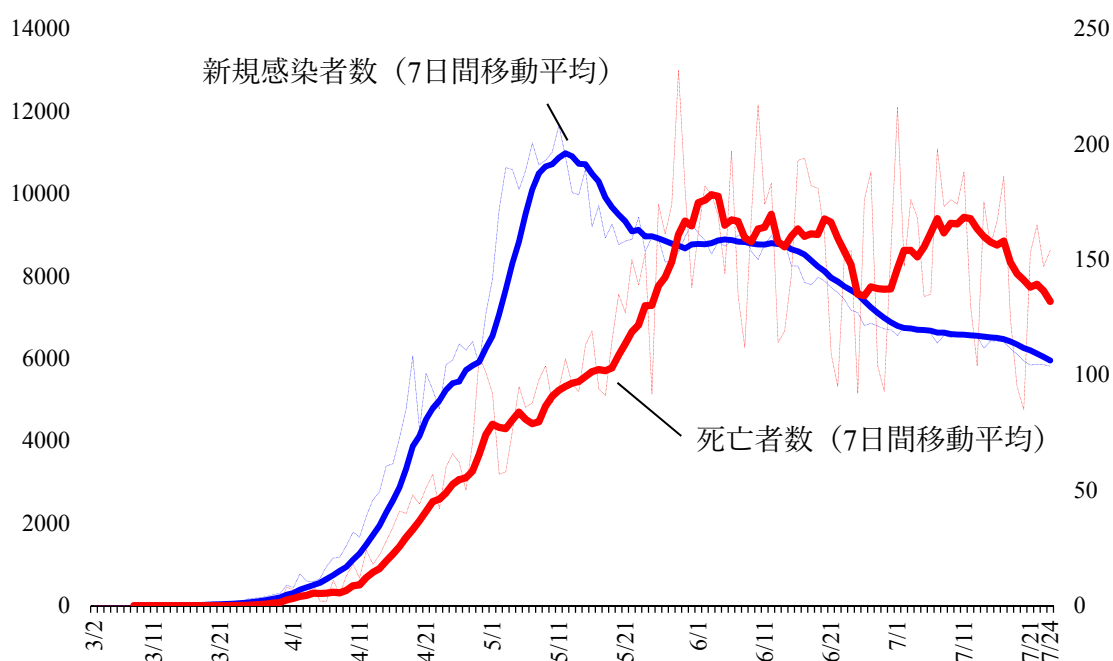
目次

1. ロシアにおける COVID-19 の感染状況.....	2
2. ロシアにおける COVID-19 の感染拡大の予防措置	9
3. COVID-19 下のロシアの経済状況.....	11
4. ロシア政府の経済対策	14
5. 今後の経済見通し.....	19
付録資料：支援対象別の企業向け支援策	21

1. ロシアにおける COVID-19 の感染状況

ロシアでは、はじめて新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が確認されたのは1月31日であった⁽¹⁾。その後、2月は感染者数2人（ともに中国人、2月中に回復）の水準が維持されたが、3月の1か月間で感染者数が2337人へ急増し、4月以降は感染拡大が加速化した。感染者数は4月末に10万6498人、5月末に40万5843人、64万7849人と増大し、現在（2020年7月24日）は80万849人となっている⁽²⁾。

図1 ロシアにおける COVID-19 の新規感染者数と死亡者数の推移：人

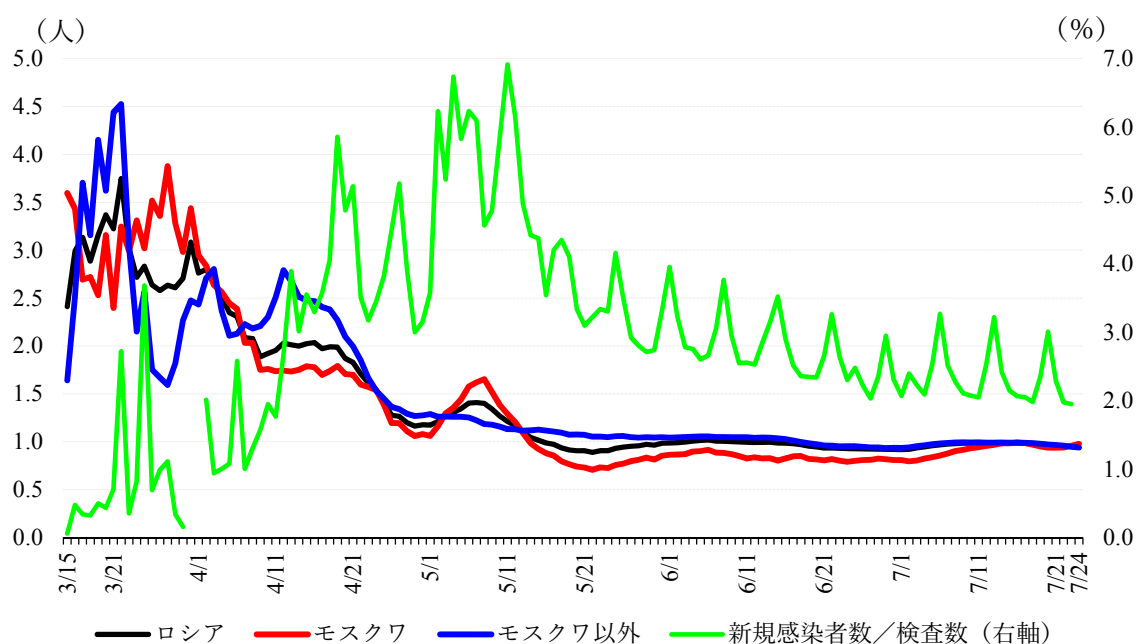


出所：筆者作成。

この間、1日あたりの新規感染者数は5月11日にピークの1万1656人に達したが、その後は低下傾向にあり、7月中盤以降の最近にかけては6000人を下回る水準で推移している（図1）。最近の状況は比較的落ち着いており、感染拡大に一定の歯止めがかかったと言える

るだろう。「1 人の感染者が平均して何人に感染させるか」を表す実効再生産数は、コロナ感染拡大初期の 3 月 22 日に 3.7 人に増加し、3 月 31 日には再び 3.1 人に増加したが、4 月いっぱいまで低下していき、5 月 16 日以降はほぼ 1.0 人を下回る水準で推移している (図 2)。現在は、直近 1 週間の平均値は 0.962 人となった。また、検査の拡大も影響しているが、1 日の検査数に対する感染者の比率で表される陽性率は、5 月 11 日にピークの 6.9% に達し、その後は低下傾向にある。直近 1 週間平均の陽性率は 2.2% であった。

図 2 ロシアの COVID-19 実効再生産数と陽性率：人、%



出所：筆者作成。

注：東洋経済オンラインの実効再生産数の計算式を参考にした：「(直近 7 日間の新規陽性者数 / その前 7 日間の新規陽性者数) ^ (平均世代時間 (5 日間) / 報告間隔 (7 日間))」：
<https://toyokeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>。

ただし、死亡者数の推移は予断を許さない状況にある。7 日間移動平均で見た場合は、7 月前半以降、死亡者数は低下している。しかし、5 月中盤以降の死亡者数は、日ごとの変動が特に大きいため、収束傾向にあるのか、足踏み状態にあるのかを判断することは難しい (図 1)。現在、死亡者は 1 万 3046 人にまで増加した。1 日あたりの死亡者数は、感染の判明から 2 週間程度のタイムラグをともなってピークに達し、5 月 29 日には 232 人を記録した。その後、死亡者数は減少と増加の谷と山を経て、最近では低下傾向がみられるが、今後も注視が必要である (統計の正確性について、問題や議論がある点にも注意が必要である)。

ロシアの現状を世界の中に位置づけると (表 1)、感染者数は世界 215 か国中第 4 位とな

る。7月25日における世界の感染者数は1618万9203人であり、このうち26.7%に当たる432万人は米国において、14.8%の240万人はブラジルで、8.6%の139万人はインドであり、3か国合計でちょうど世界の半分となる。ロシアはこれら3国に次ぐ感染大国という状況にある。ただし、ロシアでは検査数が世界第3位と多いことも、感染者数の多さに関係している。人口100万人当たりの感染者数は5528人で世界第30位、死亡者数は第11位、人口比で見た死亡者数は第46位となる。一方で、検査100件に対する感染者数は3.0人(%)、であり、表1の国の中では、低いほうに位置し、世界の中で第108位になる。また、感染者100人に対する死亡者数は1.6人(%)であり、世界で第128位となる。このように、ロシアは、感染者数は非常に多いが、世界的に見て最悪な状況にあるわけではない。とはいえ、日中韓を含む北東アジアやアジア太平洋諸国よりは深刻な状況にあるといえるだろう。

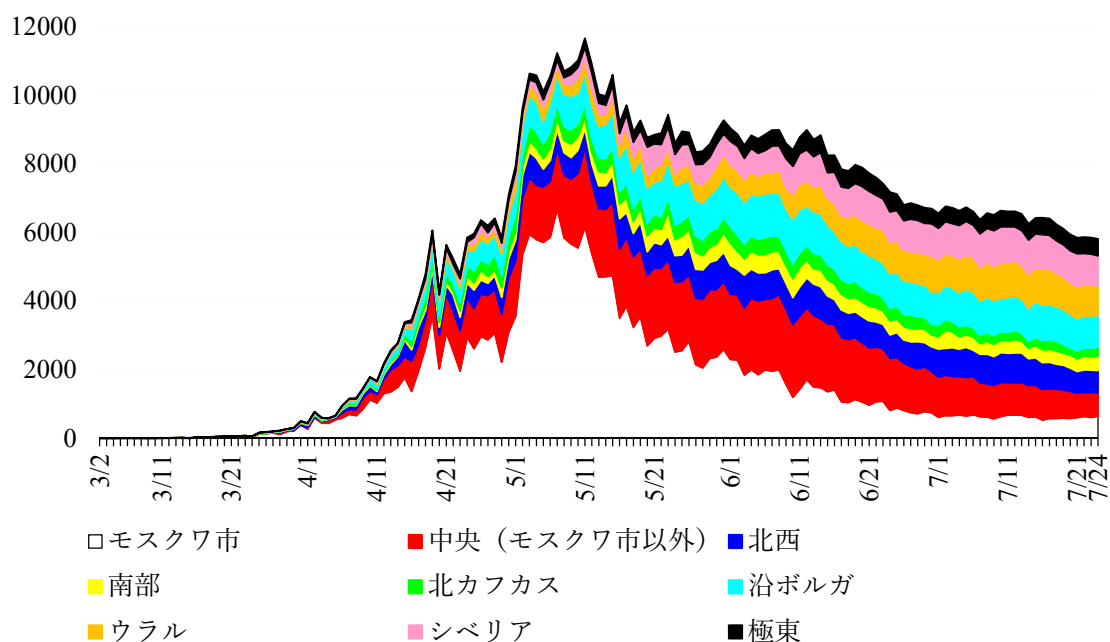
表1 世界のCOIVD-19感染状況：2020年7月25日

	感染			死亡		検査		感染／ 検査 (%)	死亡／ 感染 (%)
	No.	千人	百万人当たり	千人	百万人当たり	千人	百万人当たり		
世界合計	-	16,189	2077	648	83	-	-	-	-
アメリカ合衆国	1	4,316	13033	149	451	53,352	161,117	8.1	3.5
ブラジル	2	2,396	11269	86	407	4,911	23,093	48.8	3.6
インド	3	1,385	1003	32	23	15,849	11,477	8.7	2.3
ロシア	4	807	5528	13	90	26,611	182,341	3.0	1.6
南アフリカ	5	434	7315	7	112	2,731	46,005	15.9	1.5
ペルー	6	380	11511	18	546	2,206	66,847	17.2	4.7
メキシコ	7	378	2932	43	331	896	6,945	42.2	11.3
チリ	8	344	17963	9	472	1,505	78,674	22.8	2.6
スペイン	9	320	6833	28	608	6,321	135,187	5.1	8.9
イギリス	10	299	4398	46	673	14,569	214,526	2.1	15.3
イラン	11	289	3436	15	184	2,303	27,391	12.5	5.4
イタリア	14	246	4067	35	581	6,520	107,849	3.8	14.3
コロンビア	15	241	4729	8	162	1,379	27,083	17.5	3.4
ドイツ	18	206	2462	9	110	7,419	88,527	2.8	4.5
フランス	19	181	2765	30	462	2,982	45,682	6.1	16.7
カナダ	21	114	3007	9	235	3,762	99,614	3.0	7.8
中国	26	84	58	5	3	90,410	62,814	0.1	5.5
ベルギー	34	65	5624	10	847	1,514	130,597	4.3	15.1
日本	56	29	228	0.993	8	704	5,571	4.1	3.4
韓国	72	14	275	0.298	6	1,519	29,619	0.9	2.1

出所：<https://www.worldometers.info/coronavirus/>

国内各地域の状況はというと、現在の感染者数は、モスクワ市が全体の29.5%、モスクワ市以外の中央連邦管区が19.7%、北西連邦管区が9.1%、南部連邦管区が4.8%、北カフカス連邦管区が4.6%、沿ボルガ連邦管区が12.1%、ウラル連邦管区が7.7%、シベリア連邦管区が8.0%、極東連邦管区が4.5%というように地域に分布している（図3）。この状況は感染拡大初期とは大きく異なる。4月初頭までは感染者の7割、5月中盤までは半分以上がモスクワ市に集中していた。「西高東低」や「モスクワ一極集中」という感染の地理的分布が見られた。6月以降は、感染の局地的発生から地域分散拡大へとフェーズが転換した。それまでは、モスクワ市の感染者数は他の連邦管区を上回っていたが、中央連邦管区（モスクワ市を除く）がそれを上回るようになった。6月後半になると、沿ボルガ連邦管区で最も多く感染が確認されるようになり、7月以降は、沿ボルガ、ウラル、シベリアの3連邦管区の新規感染者数がモスクワ市や中央連邦管区を含むヨーロッパ・ロシア部にある連邦管区を上回るようになった。感染の東方シフトが進んでいる（図4）。

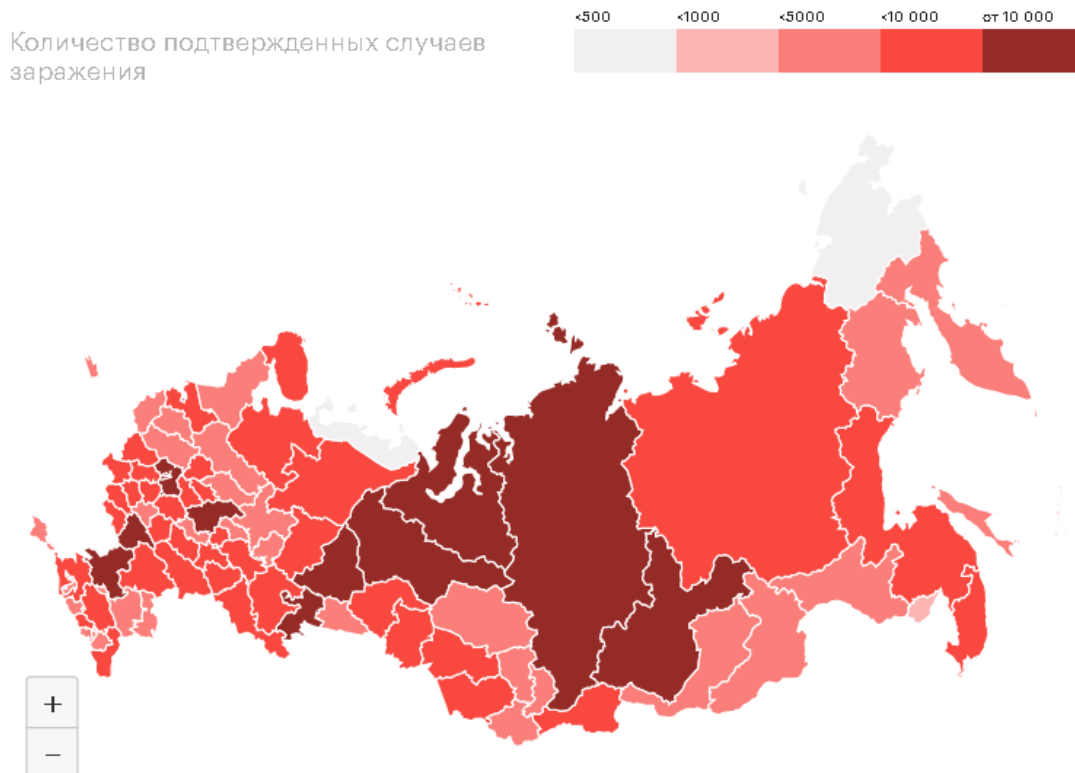
図3 1日あたり新規感染者数の地域分布：連邦管区別



出所：筆者作成。

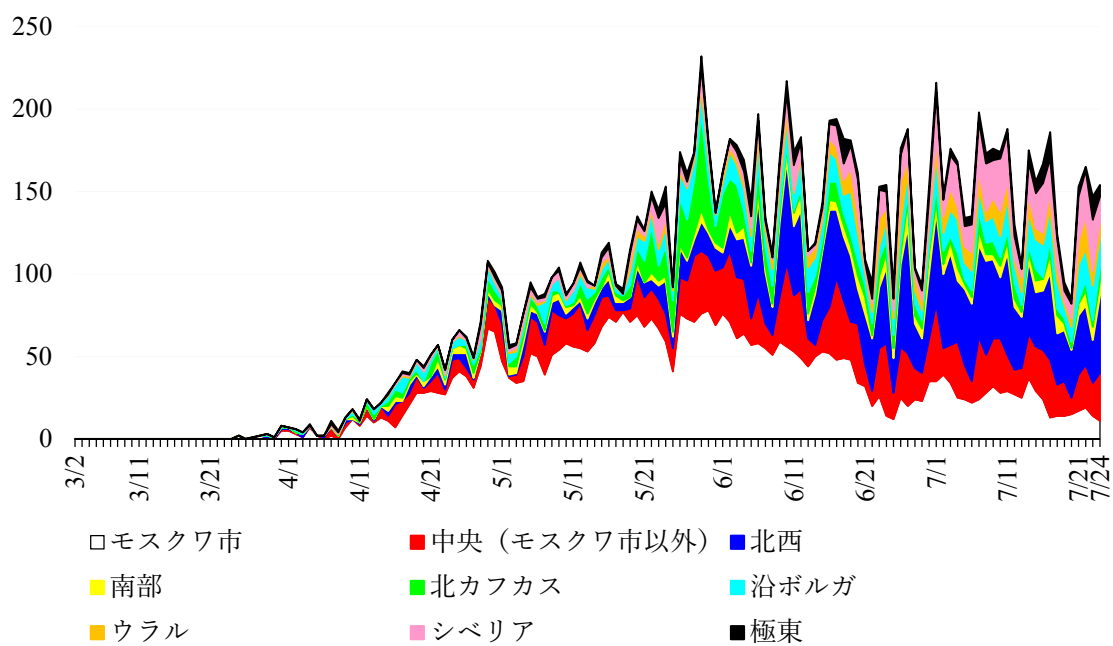
同様に、死亡者数の地域分布も、モスクワ市集中から地域拡散の転換が進展している（図5）。ただし、サンクトペテルブルク市を含む北西連邦管区における死亡者数の増加のスピードが極端に速い。現在、死亡者数は、モスクワ市が全体の33.5%、モスクワ市以外の中央連邦管区が16.7%、北西連邦管区が18.3%、南部連邦管区が3.6%、北カフカス連邦管区が6.4%、沿ボルガ連邦管区が8.0%、ウラル連邦管区が4.0%、シベリア連邦管区が6.7%、極東連邦管区が2.7%と分布している。

図4 COVID-19 感染状況マップ：RBC ウェブサイト、2020年7月25日



出所：<https://www.rbc.ru/society/25/07/2020/5e2fe9459a79479d102bada6>

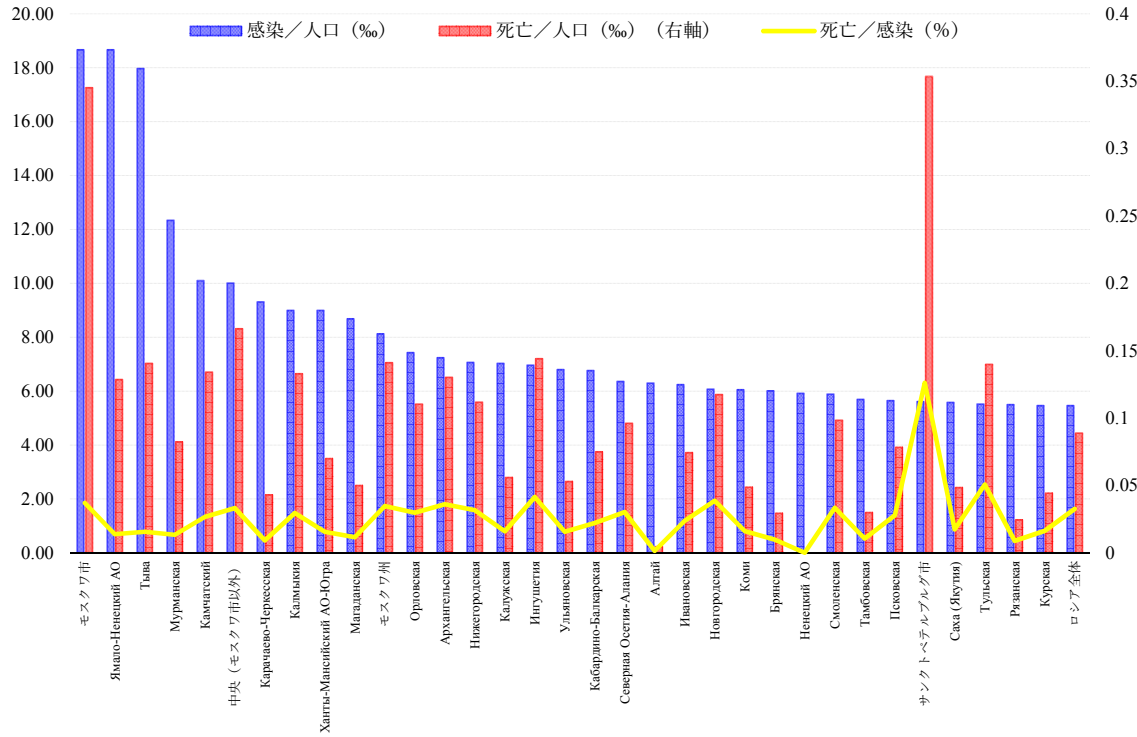
図5 1日あたり死亡者数の地域分布：連邦管区別



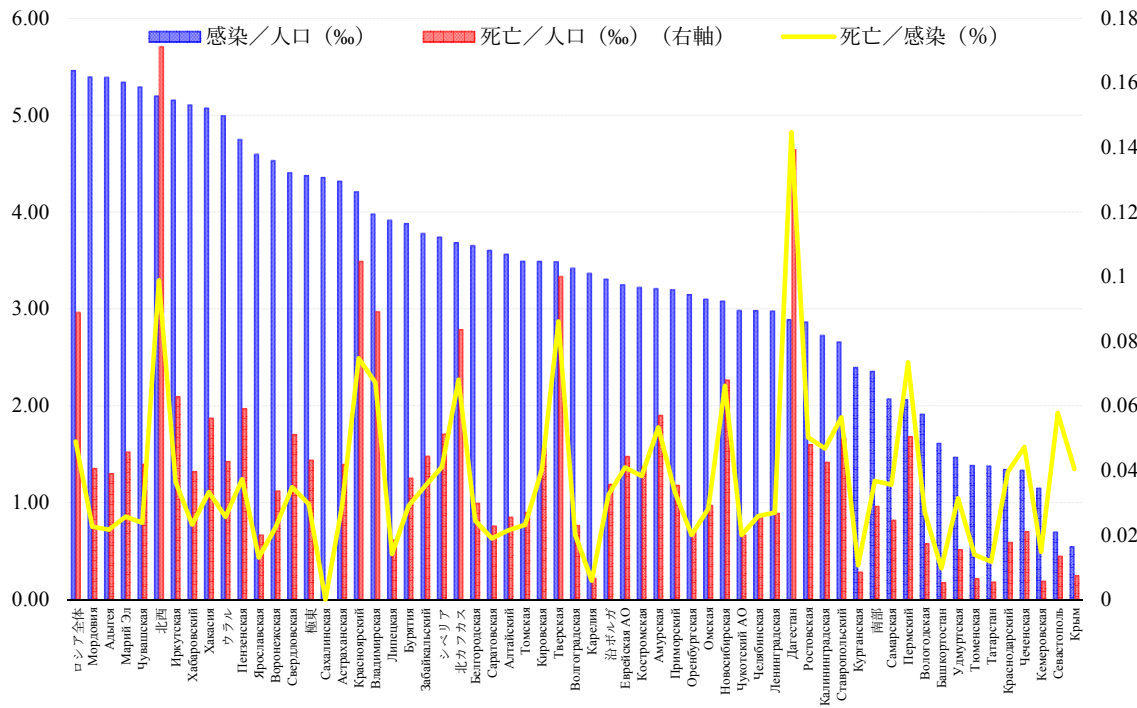
出所：筆者作成。

図6 ロシアのCOVID-19感染・死亡状況：地域別

(a) 人口1人当たり感染者数がロシア全体以上



(b) 人口1人当たり感染者数がロシア全体以下



出所：筆者作成

北西連邦管区では、感染者数に比べて（ロシア全体の9.1%）、死亡者数が突出して多い、ということには特に注意が必要である。とりわけサンクトペテルブルク市の状況は特異である。同市は、北西連邦管区の人口の38.6%、感染者数は41.7%を占めるが、死亡者数は79.7%にも上る。この結果、同市の感染者数100人当たりの死亡者数は6.3人（%）（感染者数は3万281人、死亡者数は1908人）となり、モスクワ市の1.8人（%）を大きく上回った（図6）。この死亡統計の「特異性」は議論の的になっている。

脚注

- (1) COVID-19 に関する情報・データは以下などを参照した：ロシア情報公式ポータルサイト：<https://стопкоронавирус.рф/>；worldmeters：<https://www.worldmeters.info/coronavirus/>；WHOポータルサイト：<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>；Data Responsibility for COVID-19：<https://data.humdata.org/dataset/novel-coronavirus-2019-ncov-cases>；COVID-19 Russia regions cases：<https://www.kaggle.com/kapral42/covid19-russia-regions-cases>。
- (2) 8月2日の最新データでは、感染者数は85万870人、死亡者数は1万4128人、検査数は2879万件である。

2. ロシアにおける COVID-19 の感染拡大の予防措置

COVID-19 の感染拡大防止対策は、1 月末に極東地域から、実施されるようになった。はじめに、ザバイカル地方やハバロフスク地方で、検疫体制が強化され、国境検問所の通過制限や電子ビザの発給停止、旅客輸送の停止などによって、国際移動が制限された。2 月中旬には中国人のロシア入国が制限された。また、感染拡大を懸念して、ソチ経済フォーラムが中止になった。

3 月に入ると、欧州便やアジア便が発着するすべての空港で衛生強化策がとられ、感染検査が行われるようになった。その後、国際航空移動の制限は対象国・地域を拡大し、強化された。さらに、3 月 18 日から 5 月 1 日までの期間、外国人の入国が制限されることとなった。このころから、ロシア国内でも市民の活動（文化、娯楽、スポーツなど）に制限がかかるようになった。ロシア政府は、道路・鉄道・河川・歩道などでのロシア国境の通過に一時的に制限（2020 年 3 月 27 日付政府決定第 763 号）をかけ、国際航空便の運航を停止した。

3 月後半に入り、感染の急拡大が確認されるようになると、プーチン大統領はこの問題を深刻にとらえるようになり、「有給の非労働日」（ノン・ワーキング・デイ）による制限措置を大々的に導入し、さらに大統領任期に関わる条項を含む憲法改正案を問う国民投票を延期することを決定した（2020 年 3 月 25 日付大統領令、第 205 号および第 206 号）。「非労働日」は当初は、3 月 30 日から 4 月 3 日までの期間で実施することを予定していたが、その後、4 月 30 日まで延長され（2020 年 4 月 2 日付大統領令 239 号）、さらに 5 月 11 日まで再延長されることになった（2020 年 4 月 28 日付大統領令第 294 号）。

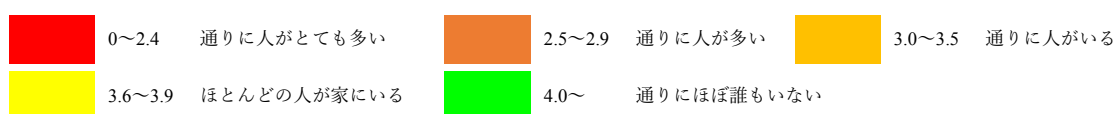
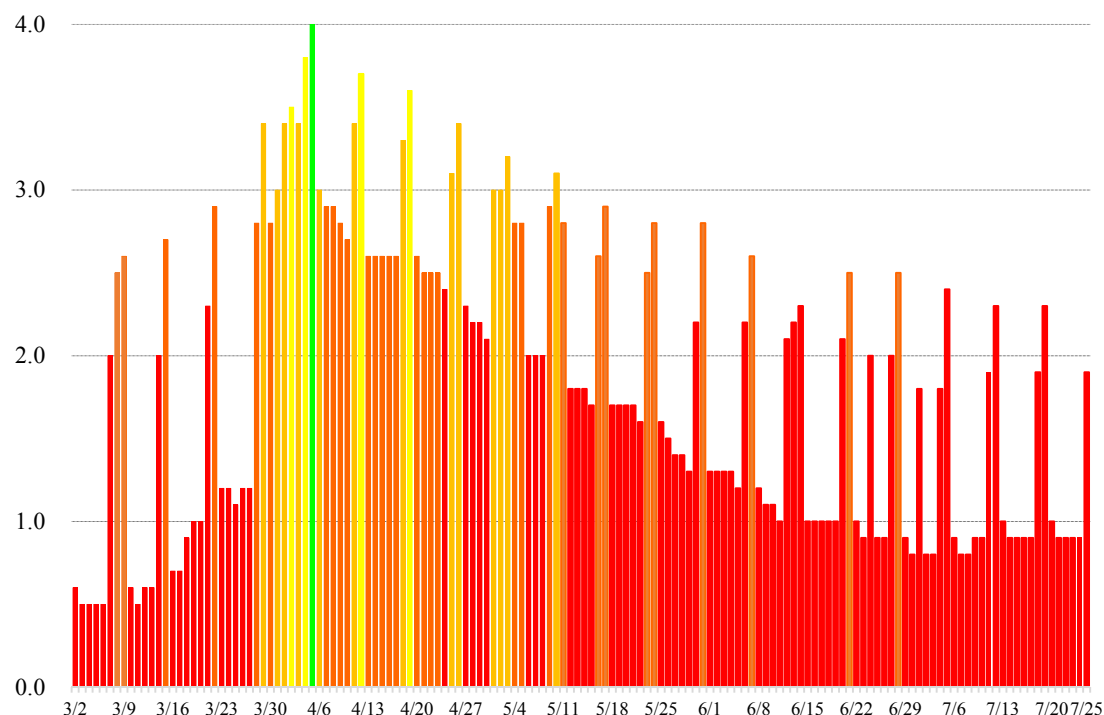
さらに、ミハイル・ミシュスチン首相は、3 月 30 日に、地方政府に対し、モスクワ市やモスクワ州と同様に制限措置として「自主隔離」政策（外出禁止）を実施するように要請した。これは、救急医療や生命・健康にかかわる用務、「非労働日」対象外の労働者の出勤、食料や医薬品の買い物などを除いて不要な外出を控えることを市民に求めるものである。この措置は、極東連邦管区を含め、全国的に実施されるようになった。4 月末以降は、外出禁止措置とともに、検疫体制の強化や、マスク着用の義務化なども行われた。

5 月 11 日に、プーチン大統領は、テレビを通して市民に対して、6 週間にわたる「非労働日」期間が翌 12 日に終了すること、制限措置解除に段階的に移行することを発表した。全国・全部門の「非労働日」体制は終了するが、65 歳以上の高齢者や持病を持つ人に対しては引き続き自粛が要請され、地方政府は地域の状況を踏まえた制限措置の緩和および拡大に関する権限が強化された。

直近の状況としては、国際線の運航再開についての議論が進んでいる。

ロシア最大手 IT 企業ヤンデックス社が発表している「自主隔離」指数（10 万人以上の都市を対象に自社サービスの利用状況に基づき計算）によると、3 月末から 4 月初頭にかけて、人々の外出は大きく減っており、一定の政策の効果が確認できる（図 7）。しかし、自粛の再延長が決まった 4 月末にはすでに、ロシア市民の自粛に対する姿勢は緩和し、街中に人が戻るようになった。自粛期間が終了する 5 月 12 日までにはすでに、「通りに人がとても多い」（図 7 中の赤色のバー、0～2.4 ポイント）状況が戻ってきており、5 月後半には完全にコロナ前の状況に戻っている。

図7 ロシア市民の外出自粛状況：「自主隔離」指数の推移



出所：<https://yandex.ru/company/researches/2020/podomam>。

人々の往來の制限の緩和に伴い、経済活動も回復しつつある。経済発展省が発表している「地域の経済開放性指数」（労働者総数に占める制限部門以外の労働者数の比率）は、4月27日の71.3%から7月3日には96.9%にまで戻った。この制限措置の緩和に伴って、特に製造業部門における生産縮小が緩やかになると予想されている。ロシア連邦消費者権利保護・福利監督庁は、3段階における自粛緩和を勧告している。第1段階は、制限付きの小型店舗の活動や外での散歩やスポーツを認める。第2段階は、制限ありで大規模商業施設の活動を認める。最後に、第3段階で、商業・サービス活動に対する面積・人数の制限が解除され、外食やホテル、娯楽施設などが認められる。この自粛緩和は、連邦構成主体を単位として、それぞれの足元の状況を勘案して進められている。ロシア経済発展省が発表している「地域経済の開放水準」（2020年7月3日）によると、17地域が第1段階、62地域が第2段階、5地域が第3段階にある。

3. COVID-19 下のロシアの経済状況

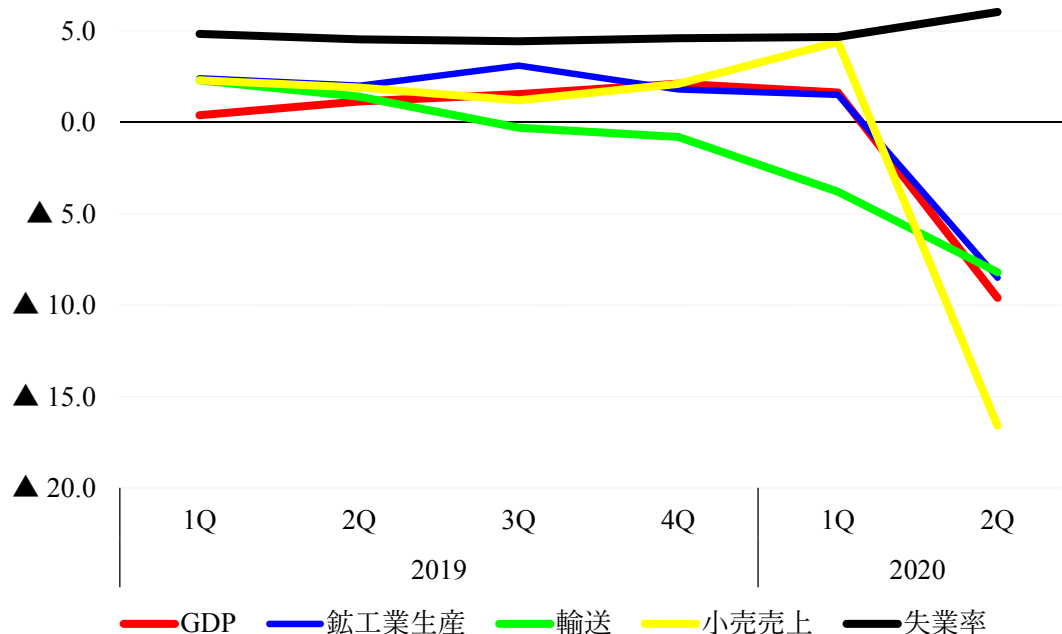
ロシアに対する COVID-19 の影響は非常に大きい。2020 年第 1 四半期の GDP 実質成長率は 1.6% 増であったが、制限措置が始まった第 2 四半期には 9.6% 減と大きく経済が縮小した。同様に大きな影響を与えたショックを参照すると、1998 年金融危機による経済縮小は、第 3 四半期に 8.8% 減、第 4 四半期に 9.1% 減となり、年の成長率は 5.3% 減となった。2009 年のリーマンショックによる経済縮小は、第 1 四半期 9.2% 減、第 2 四半期 11.15% 減、第 3 四半期 8.6% 減と 3 四半期続き、同年の成長率は 7.8% 減となった。過去の経験を踏まえると、ショックの影響が 2 四半期でとどまれば 1998 年金融危機レベル、3 四半期続けばリーマンショック級の経済縮小が起こる状況にある。

表 2 主要経済指標

	2019				2020	
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q
GDP・実質成長率 (%)	0.4	1.1	1.5	2.1	1.6	▲ 9.6
鉱工業生産高・実質増減率 (%)	2.4	2.0	3.1	1.8	1.5	▲ 8.5
輸送貨物量・実質増減率 (%)	2.3	1.4	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 8.2
小売売上高・実質増減率 (%)	2.3	1.9	1.2	2.1	4.4	▲ 16.6
実質貨幣可処分所得・増減率 (%)	▲ 1.7	1.0	2.9	1.8	▲ 0.2	-
消費者物価 (%)	5.2	5.0	4.3	3.4	2.4	3.1
失業率 (%)	4.8	4.5	4.4	4.6	4.7	6.0

出所：Rosstat および経済発展省の公表資料に基づき筆者作成。

図 8 主表経済指標の推移



出所：表 2。

経済の影響は生産部門だけにとどまらず家計部門を含む多くの経済分野に波及している（表2、図8）。2020年の第2四半期において、鉱工業生産は8.5%減少した。また、家計消費を反映する小売売上高は対前年同期比で16.6%も減少した。制限措置に伴う経済活動の停止は、企業の倒産や労働者の解雇につながる。その結果、失業率は6.0%に上昇した。2020年第1四半期の労働力（15歳以上）は7475万人、失業者数（15歳以上）は346万人であり、失業率は4.6%であったが、この状況から、1.4ポイント失業率が上昇しているため、単純計算では失業者数が約100万人増加したことになる（合計で500万人超の失業者数）。これは当然家計所得の減少をもたらし、消費の縮小を招くことになる。

COVID-19の感染拡大とそれにともなう経済活動の制限・停止の影響は分野ごとに異なる（表3）。2020年上半期において、鉱工業全体では、前年同期の96.5%の水準に生産活動が維持された。採掘業の生産縮小はそれほど大きくはなかった。これは、COVID-19の世界的な感染拡大、それによる経済活動の縮小と資源需要の縮小も関係するが、資源の国際価格の変動も関係している。製造業全体でも、前年同期の97.7%の水準が維持された。食料品、飲料品といった必需品は生産が増加している。他方で、皮革製品、機械・設備、自動車、輸送機器や修理・組み立ては2割以上生産が縮小した。自動車製造は対前年同期比で37.6%減であり、今次のショックの影響が最も大きい。他方で、医薬品のように生産が大きく増加している分野もある。

サービスに関しては、表3に掲載したすべての分野で生産が大幅に減少した（1-5月）。旅行代理店は42.6%減、保養施設は40.9%減、文化施設は39.6%減、輸送は36.6%減、ホテル・宿泊は33.4%減と被害が大きい。

表3 COVID-19下の経済活動の状況：鉱工業とサービスの前年同期比生産指数

	2018年	2019年	2020年Q1	2020年1-6月
鉱工業生産	103.5	102.3	101.5	96.5
採掘	103.8	102.5	100.0	94.8
石炭	105.7	101.6	92.5	92.6
原油・ガス	102.9	102.5	100.3	95.1
製造業	103.6	102.6	103.8	97.7
食品	103.6	103.6	109.9	106.5
飲料品	101.7	105.8	101.4	100.0
タバコ	104.1	90.5	103.3	100.3
繊維	102.5	100.0	102.9	100.7
衣類	106.8	97.0	100.4	95.1
皮革製品	95.7	99.4	101.6	83.2
木材	114.4	104.3	98.1	92.3
紙	107.9	101.7	110.8	106.3
印刷	115.1	93.5	103.3	93.6

コークス・石油製品	102.6	102.2	104.8	100.7
化学物資	103.9	102.7	106.7	104.9
医薬品	101.1	121.6	111.8	117.8
ゴム・プラスチック製品	101.3	101.0	109.0	101.3
その他非鉄金属	100.4	104.2	105.0	96.9
金属	100.6	101.6	100.7	95.9
金属製品	105.9	104.7	107.0	97.9
コンピューター・電子光学機器	103.0	113.2	117.6	94.0
電気製品	105.4	101.0	104.9	91.8
機械・設備	102.4	105.8	105.2	100.1
自動車	111.5	99.7	88.4	72.4
その他輸送機器	107.7	102.9	87.3	78.7
家具	113.0	100.5	103.9	98.5
修理・組み立て	106.0	85.2	102.8	87.1
電気・ガス・蒸気・空調	102.2	100.0	97.6	97.0
上下水道・ごみ処理	102.9	94.8	98.8	94.6

	2018年	2019年	2020Q1	2020年1-5月
住民への有料サービス	101.4	100.5	98.1	83.4
ホテル・宿泊	112.5	96.9	99.0	66.6
法律	104.6	98.7	104.0	82.1
旅行代理店	100.5	99.8	99.9	57.4
保養施設	106.7	98.2	96.8	59.1
日常サービス	102.4	103.4	103.3	78.5
公共サービス	99.9	99.8	96.8	95.5
輸送	100.9	100.0	94.3	63.4
郵便・宅配	96.4	103.4	97.1	94.3
電気通信	100.9	101.9	96.2	96.1
住宅	102.5	97.9	97.4	97.1
教育	100.1	99.7	102.7	85.1
医療	103.2	102.5	98.7	80.5
文化施設	100.8	102.1	94.9	60.4
スポーツ	108.4	105.9	101.5	67.3

出所：Rosstat。

4. ロシア政府の経済対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人の移動制限を強化しつつあった3月ころには、すでに経済に対する大きな影響が予見されていた。こうした中、3月17日に政府は経済対策の第1弾となる「新型コロナウイルス感染による状況の悪化の下での安定的な経済発展確保のための緊急措置計画」（以下、「緊急計画」）を取りまとめた。ここでは、生活必需品の安定供給、経済的リスクのある産業の支援、中小企業支援及び全般的対応の4つの方向に分けて、合計54項目がリストアップされた。この時点で、2020年度予算の政府予備費から3000億ルーブルを充当する方針が示された。これらは、それぞれ必要な立法措置、要綱等の整備、財源措置等が整ったものから実行に移されたが、3月末からの「非労働日」導入とその期間延長などもあり、経済への影響がますます大きくなる中で、様々な経済対策が追加されていった。4月末からは、2021年までの2か年で取り組む本格的な経済対策として、「雇用・家計収入回復、経済成長および長期構造改革実現のための全国民行動計画」（以下、「全国行動計画」）の検討が始まり、7月末現在もその作業が続けられている。

現在までの政府の経済対策の中心は、ウイルス感染拡大により影響を受けた国民や企業の経済活動を支援する措置である。支援措置の手法としては、対象者・企業に対する直接的な現金給付、優遇条件での融資、税金等の支払減免や猶予及び行政手続きの簡素化による負担軽減といった幅広い手法が活用されている。

企業向けの支援策は、いくつかのカテゴリーごとに用意されている。最も手厚い支援があるのは、「新型コロナウイルスの感染拡大によって最も苦境にある経済部門」（以下、「深刻業種」）である。4月3日に具体的な業種リストが発表された。その後、経済活動停滞の影響の深刻度や範囲も拡大したことから、6月26日までに5回にわたって新たな業種が追加された。7月末現在、道路輸送、航空輸送、水上輸送、鉄道輸送、観光、展示会運営、ホテル、娯楽・余暇、外食、日常サービス、文化・スポーツ、非食料品小売、歯科医、学校外教育、マスメディアなどがリストアップされている。人の移動制限が収入減に直結するような対個人サービスが幅広く指定されており、前節でみたとおり売上げの落ち込みが大きい。その従事者数は670万人に及び、うち340万人は中小企業で従事しているとされる。

これとは別に、「体制を構築する（社会を支える）企業」（以下、「基幹企業」）と呼ばれる企業群に対する支援策も展開されている。基幹企業は、2015年2月に当時の経済対策において国家支援の対象として指定されたものである。従業員4000人以上、年商100億ルーブル以上、過去3年間の納税額50億ルーブル以上が基本的な参照基準となっており、大企業を中心とした企業群である。

また、業種に拠らず中小企業を対象とした支援策や金融機関・金融市場を対象とした支援策がある。

表4は、これまでに政府が導入した主な支援措置を、対象別および手法別に分類したものである。また、企業向け支援措置について、その根拠法令及び財源措置を表5及び表6に整理した。作業にあたっては、ロシア連邦政府の情報 (http://government.ru/support_measures/) や法令データベースなどを参照した。

表4 主な企業・国民向け経済的支援措置

	給付	融資	支払減免・猶予	行政手続簡素化等
家計・個人	<ul style="list-style-type: none"> 失業給付上限額の引き上げ、給付期間の延長 個人事業主に対する失業給付 児童手当の自動延長 子育て世帯給付金 医療従事者、福祉施設職員に対する給付金 	<ul style="list-style-type: none"> 特定層向け優遇自動車ローン 		<ul style="list-style-type: none"> ビザ・住民登録関連規制の一時的緩和 パスポート・免許の有効期限延長 社会保障関連手続きの簡素化
深刻業種 (共通)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け給付金(従業員一人当たり最低賃金額) 	<ul style="list-style-type: none"> 給与原資融資(最低賃金額の6か月分) 雇用維持融資(最低賃金額の6か月分、返済免除有り) 	<ul style="list-style-type: none"> 税・保険料納付猶予(中小企業向け特別措置含む) 借入金返済猶予、再編 	<ul style="list-style-type: none"> 破産手続猶予
深刻業種 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> 特定業種(空港会社、航空会社、旅行業等)向け個別補助金 感染予防対策補助金 		<ul style="list-style-type: none"> 「旅行者支援基金」納付免除など 	
基幹企業	<ul style="list-style-type: none"> 製造原価等一部補助 	<ul style="list-style-type: none"> 運転資金融資 	<ul style="list-style-type: none"> 税・保険料納付猶予 	<ul style="list-style-type: none"> 破産手続猶予
中小企業・個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> 自営専門職向け補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 優遇融資(低利、要件緩和等) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険料減免 家賃の一部猶予(所有者には税減免措置) 	
金融機関・金融市場	<ul style="list-style-type: none"> 各種優遇融資制度取扱金融機関向け補助金(利子補給) 			<ul style="list-style-type: none"> 銀行検査の基準緩和、事務負担軽減
その他・全般	<ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の前倒し調達 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出農林水産業者向け優遇融資 医療・医薬メーカー向け優遇融資 自動車リース制度 		<ul style="list-style-type: none"> 免許・許可証の有効期限延長 税務申告期限延長 立入検査中止

注：企業向け各支援措置の概要については、付録資料を参照。

出所：政府資料等から筆者作成。

表5 政府の企業向け支援措置（時系列、法令等が確認できたもののみ）

月日	内容	法令等番号
3月17日	安定的経済発展緊急措置計画（「緊急計画」）	
3月18日	旅行業者の「旅行者支援」基金への納付金免除	政指 660-r
3月19日	国有資産を賃借する中小企業の家賃支払い繰り延べ	政指 670-r
3月31日	中小企業優遇融資実行金融機関への補助金交付要綱改正	政決 372
3月31日	中小企業優遇融資のための対地方政府補助金交付要綱改正	政決 378
4月1日	15の法律の一括改正及び政府に対する時限的権限付与	連法 98-FZ
4月1日	税制関連の法改正	連法 102-FZ
4月2日	深刻業種に対する納税猶予等の「安定的発展措置」	政決 409
4月2日	深刻業種中小企業の債務再編（対金融機関補助金交付要綱）	政決 410
4月2日	深刻業種の給与原資融資制度（対金融機関補助金交付要綱）	政決 422
4月3日	融資返済猶予特例法	連法 106-FZ
4月3日	破産手続き猶予	政決 428
4月3日	深刻業種一覧	政決 434
4月3日	融資返済猶予特例法（106-FZ）施行令	政決 435
4月3日	免許・許可の有効期限延期（第1次）	政決 440
4月7日	公社（特殊法人）設置法及び会社法等の改正（総会手続等）	連法 115-FZ
4月8日	旅行業個別責任基金からの債務弁済資金支出要綱	政決 461
4月9日	在外国民の帰国費用補助金交付要綱	政決 466
4月10日	国有資産を賃借する特定業種の中小企業の家賃免除	政指 968-r
4月10日	融資返済猶予制度（政決 434）の対象範囲拡大	政決 478
4月22日	深刻業種の中小企業等の課税収益からの政府補助金控除	連法 121-FZ
4月22日	免許・許可の有効期限延期（第2次）	政決 557
4月24日	深刻業種納税猶予制度（政決 409）の対象拡大	政決 570
4月24日	深刻業種支援制度（政決 410 及び 422）の拡充	政決 575
4月24日	深刻業種に対する事業継続補助金交付要綱	政決 576
4月24日	基幹企業の運転資金融資制度（対金融機関補助金交付要綱）	政決 582
4月25日	旅行業者への未返還航空運賃等の補償金交付要綱	政決 583
4月26日	政府発注業務遂行遅延容認	政決 591
4月26日	基幹企業への政府保証付与要綱の改訂	政決 592
4月28日	自動車関連の規制強化策の導入延期	政決 597
5月10日	基幹企業に対する一連の支援	政決 651
5月12日	深刻業種事業継続補助金交付要綱（一部修正）	政決 658
5月13日	航空会社に対する補助金財源措置及び同交付要綱	政決 661
5月14日	農産品輸出企業への融資	政決 677
5月15日	社会福祉型 NPO を支援対象（政決 409）に追加	政決 685
5月16日	深刻業種の雇用維持融資制度（対金融機関補助金交付要綱）	政決 696

5月16日	家賃繰り延べ制度の社会福祉型NPOへの拡大	政指 1296-r
5月16日	中小企業の家賃繰り延べに応じた家主の納税繰り延べ制度	政決 699
5月16日	中小企業の家賃繰り延べに関する詳細規定	政決 704
5月20日	基幹企業支援措置の対象を子会社にも拡大	政決 712
5月22日	破産手続き猶予（一部修正）	政決 729
5月26日	輸出支援（政決 677）対象を林産品・水産品輸出企業に拡大	政決 748
5月29日	自営専門職に対する補助金交付要綱	政決 783
5月29日	免許・許可の有効期限延期（第3次）	政決 788
5月30日	安定的発展措置（4月2日決定）の延長、強化	政決 792
6月1日	免許・許可の有効期限延期（第4次）	政決 849
6月3日	空港運営会社に対する補助金交付要綱	政決 813
6月8日	深刻業種中小企業等の第2四半期の税・保険料納付免除	連法 172-FZ
6月13日	旅行者の個別責任基金への積立金減額	政指 1555-r
6月20日	深刻業種事業継続補助金交付要綱（一部修正）	政決 894
6月24日	地方政府による事業継続補助金交付を容認	政決 915
7月2日	中小企業向け感染予防対策補助金交付要綱	政決 976
7月8日	温室整備融資等の返済繰り延べ	政決 1010
7月10日	クルーズ船運航事業者支援補助金交付要綱	政決 1013

注：色付きの政策は、支援対象規模や財源規模が大きいなど重要と思われるもの。法令等番号欄の「連法」は連邦法、「政決」は政府決定、「政指」は政府指令を指す。

出所：筆者作成。

表6 政府予備費から企業向け支援策への予算配当

日付	内容（政府指令等番号）	億ルーブル
3月28日	在外国民の帰国費用（政指 767-r）	15
4月7日	未返金航空運賃の補償等（政指 909-r）	35
4月24日	深刻業種への給与原資融資制度（政指 1129-r）	35
4月24日	基幹企業への運転資金融資制度（政指 1134-r）	240
5月8日	深刻業種の事業継続補助金（政指 1229-r）	811.8
5月13日	航空会社に対する補助金（政決 661）	234
5月16日	深刻業種の雇用維持融資制度（政指 1286-r）	57
5月22日	自動車購入支援（政指 1374-r）	250
5月29日	自営専門職に対する補助金（政指 1431-r）	16
5月29日	空港に対する補助金（政指 1436-r）	109
6月19日	深刻業種事業継続補助金増額（政指 1639-r）（計 1043.8 億 R）	232
6月26日	中小企業向け感染予防対策補助金（政指 1686-r）	200
7月10日	クルーズ船運航事業者支援補助金（政指 1793-r）	3.2

注：確認できたもののみ。

出所：筆者作成

表5及び表6からわかる通り、3月17日の「緊急計画」を受けて、3月末から4月上旬にかけて様々な施策が具体化された。この時期の施策は、スピードを重視して既存制度を活用する措置、あるいは財政資金の直接支出が少なく済む融資制度や各種支払いの減免・猶予といった措置が中心だった。しかし、「非労働日」により経済活動が著しく制約を受ける中で、4月24日には、各種融資制度の支援対象を拡大したことに加え、深刻業種の一部を対象を限定するものの企業に対する補助金支給制度も導入した。

雇用維持は、政府経済対策の重点の一つである。深刻業種での雇用維持については、4月2日に給与支給に用途を限定した無利子融資制度を導入したが、事態の深刻化に伴い、5月16日には雇用維持を条件として用途を定めない低利（2%）融資制度も導入した。この雇用維持融資制度では、従業員数を90%以上維持した場合には全額、80%以上の場合は半額の返済を免除することとなっており、雇用維持に努めてほしいという国の強いメッセージが込められている。また、前述の補助金制度においても雇用の90%維持が補助金支給の条件となっている。

財政投入規模が大きいのは深刻業種への事業継続補助金で、7月29日時点で1043.8億ルーブルの予算額が確保されており、このうち904億ルーブルが執行済みである。これに対し、融資制度では国の支出は限定的（給与原資融資では35億ルーブル、雇用維持融資では57億ルーブルを用意）である。ただし、融資額実績（契約済額ベース）ではそれぞれ586億ルーブル、3610億ルーブル（7月29日現在）という規模である。後者の一定部分は、最終的に国が代位弁済することになることから、財政負担が大きく膨らむ可能性もある。

基幹企業向け運転資金融資は、主に大企業を対象としていることもあり、規模が大きい。利子補給の原資として240億ルーブルを確保し、4000億ルーブルまでの貸出枠を設定している。7月29日現在、600億ルーブル分の融資契約が締結済みである。

これらの対策は、基本的に当面の課題解決を図る、いわば対症療法的な措置であるが、2020年に大幅なマイナス成長に落ち込むことが確実となる中で、政府では本格的な経済対策の検討が進んでいる。プーチン大統領は、4月28日の各知事とのテレビ会議の場で「全国行動計画」策定の必要性に触れ、政府に対してその策定を指示した。政府は約1か月の作業で素案をまとめ、ミシュスチン首相が6月2日にプーチン大統領にその内容を説明して、大筋了解を得た。そして、その際の修正指示を受けて、6月19日には修正案を大統領に提出した。ただし、最終とりまとめに至る作業は難航している模様で、7月末までに正式決定された計画は公表されていない。報道等では、同計画の実施により2021年末には安定成長軌道に戻ることが目標とされていること、総額規模は約5兆ルーブルとされること、2019年にロシア政府が策定した12分野の国家プロジェクトとの連携（前倒し実施）が想定されていること、その一環として例えば道路整備促進などが含まれていることなど、様々な断片的情報が伝えられている。

既に展開中の緊急措置に加え、包括的経済対策を実施するためには、大きな財源措置が必要である。ただし、連邦政府債務残高は対GDP比13%（2018年）で、先進国や他の新興国などと比べて、かなり低い水準であり、財政出動の余地は十分あると考えられる。

5. 今後の経済見通し

上述してきた通り、ロシアの社会・経済は COVID-19 の影響を大きく受けている。ウイルスを抑え込めるか否かは、第一義的には有効なワクチンや治療薬の開発といった医学の進歩にかかっている。その見通しが不明確な中では、経済活動の先行きにも不確実性が伴う。こうした根本的な制約があることを前提としつつも、内外の各機関では一定のシナリオ（感染はおおむね収束に向かうなど）を想定した経済見通しを発表している（表 7）。周知のとおり、ロシア経済は国際的な油価の動向に大きく左右されることから、同表にはそれぞれの見通しにおいて予測（前提と）される国際油価も併記した。

表 7 ロシア経済の成長率見通し（上段：GDP 成長率・%、下段：油価・USD/bbl）

機関	2020	2021	2022
経済発展省（参照用） （2019.9.30）	1.7 \$57.0(Urals)	3.1 \$56.0(Urals)	3.2 \$55.0(Urals)
IMF （2020.4.6）	-5.5 \$35.61(*)	3.5 \$37.87(*)	
中央銀行 （2020.4.24）	-4.0～-6.0 \$27(Urals)	2.8-4.8 \$35(Urals)	1.5-3.5 \$45(Urals)
EBRD （2020.5.13）	-4.5	4.0	
「コンセンサス」（高等経済学院発表） （2020.05.18）	-4.3 \$34.9(Urals)	3.0 \$43.7(Urals)	2.3 \$49.8(Urals)
経済発展省（非公表＝報道等による） （2020.5.21）	-5.0 \$31.1(Urals)	2.8 \$35.4	3.0 \$42.2(Urals)
世界銀行 （2020.6.8）	-6.0 \$31.98(*)	2.7 \$38.00(*)	
OECD “Single hit”シナリオ （2020.6.10）	-8.0 \$30～(Brent)	6.0 ～\$42(Brent)	-
OECD “Double hit”シナリオ （2020.6.10）	-10.0 \$30(Brent)	5.0 \$30(Brent)	-
経済発展省（非公表＝報道等による） （2020.6.17）	-4.8 \$39.9(Urals)	3.2 \$43.3(Urals)	2.9 \$45.6(Urals)
IMF （2020.6.24）	-6.6 \$36.18(*)	4.1 \$37.54(*)	
中央銀行 （2020.7.24）	-4.5～-5.5 \$38(Urals)	3.5～4.5 40(Urals)	2.5～3.5 45(Urals)

注：カッコ内は油種。(*)は Brent, Dubai, WTI の平均。

出所：各種資料から筆者作成

表7のいずれの予測でも2020年はマイナス成長に落ち込み、2021年にはプラス成長に回復する見通しとなっており、落ち込みが大きい場合は、その反動として2021年の成長率がやや大きくなる傾向がみられる。見通しを複数回発表しているケースのうち、IMFは4月時点の見通しに比べて6月時点では2020年の落ち込みが大きくなっている。他方、中央銀行の見通しは4月時点のものに比べて7月時点では改善している。国際的な油価水準が、足元では3~4月時点よりも高い水準で推移しており、このことを反映しているためと思われる。また、経済発展省では「全国行動計画」を織り込んだ見通しを発表すべく準備をしているが、同計画の最終決定がずれ込んでいることから、経済見通しについても調整途中の内容が断片的に報じられるのみで、公式には発表されていない。

付録資料：支援対象別の企業向け支援策

本資料では、ロシア連邦政府が新型コロナウイルス感染の影響を軽減するためにとった措置のうち、企業活動を支援することを目的としたものを整理した。採録した措置は、2020年7月末時点で、ロシア政府の新型コロナウイルス対策ウェブサイト¹に掲載されていた情報に基づき、関連する法令文書（連邦法、政府決定、政府指令等）を参照した。

本資料の作成にあたり、支援対象を6つに分類した。具体的には、(1)「新型コロナウイルスの感染拡大によって最も苦境にある経済部門」（「深刻業種」）、(2)深刻業種のうち一部の特定業種、(3)「体制を構築する（社会を支える）企業」（「基幹企業」）、(4)中小企業、(5)金融機関・金融市場、(6)その他・企業全般である。行政手続きの簡素化（例えば車検制度関連）による企業の負担軽減など、非金銭的な支援策については割愛したものがあ

る。次ページ以降では、支援策ごとに見出し及びその内容を記載したが、限られた紙幅の中で一覧性を高めるために、法律用語の厳密な使用や例外規定等の詳細な記載を避けた。したがって、一部、正確さを欠いている部分があることを了承願いたい。また、法令番号表記については以下の例の通り略記しており、法令の題名も省略している。

例：ロシア連邦法 2020年4月1日第98-FZ号 → 連法4月1日98-FZ

ロシア連邦政府決定 2020年4月2日付第409号 → 政決4月2日409

ロシア連邦政府指令 2020年3月18日付第660-r号 → 政指3月18日660-r

¹ http://government.ru/support_measures/

(1) 深刻業種（一部の措置は、深刻業種に属さない社会福祉型 NPO も対象とする。）

給与支給原資の無利子融資

- 制度参加銀行から、従業員数×最低賃金×6か月分の融資。期間は最長1年。金利は最初の6か月は無利子、その後の6か月は中央銀行政策金利-2パーセント。融資額の75%をVEB.RUが保証。利子補給額35億ルーブル（融資総額1750億ルーブル）。
- 4月2日政決422、4月24日政指1129-r、4月24日政決575

破産手続の猶予

- 破産手続の開始を6か月猶予。ただし、自己破産手続は簡素化して実施可。
- 4月1日連法98-FZ、4月3日政決428、5月22日政決729

税制面での支援措置

- 売上高の減少幅や赤字転落の有無等に応じて、3か月から12か月の納税猶予（付加価値税など一部税目を除く）。一定の条件下で分割納付も可能。2020年12月1日までに申請。
- 中小企業に対する滞納税の取り立て手続き、及び滞納者の銀行口座資金の凍結措置を2020年3月25日～5月31日の間、停止。
- 中小企業、社会福祉型NPO、個人事業主の場合、収益・所得から政府補助金額を控除。また、第2四半期の税・社会保険料納付を免除。個人事業主の社会保険料減額。
- 4月1日連法102-FZ、4月2日政決409、4月22日連法121-FZ、4月24日政決570、4月27日税務庁通知ED-20-8/53、5月15日政決685、6月8日連法172-FZ

融資返済猶予・再編

- 深刻業種の中小企業は、一定の条件の融資につき、6か月の返済猶予を受けることができる。その際、融資条件の不利益変更は禁止。
- 融資金融機関が経済発展省が行う支援プログラムに参加していて補助金を受給している場合、利払いの3分の2減額などさらなる支援措置。
- 個人事業主の消費者ローンについても債務繰り延べ等の支援措置あり。
- 4月2日政決410、4月3日連法106-FZ、4月3日政決435、4月10日政決478

事業継続補助金

- 深刻業種の中小企業及び個人事業主のうち、3月1日時点の従業員数の9割以上を維持している企業に対し、従業員数×最低月額賃金を支給。用途は自由。総額1044億ルーブル。170万社以上が対象。
- 4月21日委任事項一覧（大統領承認）、4月24日政決576、5月12日政決658、6月19日政指1639-r、6月20日付政決894、6月24日政決915

雇用維持のための融資

- 6月1日開始。従業員数×最低賃金額×6か月。借入金利は2%で、貸出金利との差額は国が補填。返済は2021年4月1日から。90%以上雇用を維持した企業は元利返済免除（国が代位返済）。80%以上の雇用の維持の場合、元利返済は半額。
- 融資金融機関の逸失所得補填のため57億ルーブル確保（貸出総額2480億ルーブル）。
- 5月16日政決696、5月16日政指1286-r

(2) 深刻業種のうちの一部特定業種

「旅行者支援」基金納付金免除など

- 海外旅行者の緊急対応のための「旅行者支援」基金に対する旅行業者の2020年分の納付金を実質的に免除。個別責任基金を取り崩して旅行代金の返金可能に。
- 3月18日政指660-r、4月8日政決461

在外国民の帰国費用補償

- 移動制約が導入された国に滞在していた国民の帰還に要した費用を航空会社に補償。予算額15億ルーブル。
- 3月28日政指767-r、4月9日政決466

未返金運賃等の補償

- 自社の旅行商品に対して、航空会社から航空運賃の返金が受けられなかった旅行会社の損失額及び在外ロシア国民の帰還のために旅行会社が支出した費用を補償。
- 4月7日政指909-r、4月25日政決583

航空会社に対する補助金支給

- 2月～7月に対前年同月比売上高が減少した国内航空会社企業が対象。補助金額の60%以上は従業員の賃金に充当する必要があり、30%以下をリース支払い、10%以下を駐機料金に充当可能。総額234億ルーブル。
- 5月13日政決661

空港に対する補助金支給

- 空港運営企業に対し総額109億ルーブルを支給。(経営者以外の)従業員給与、保険料、建物・設備機器の維持・修理費に充当可能。
- 5月29日政指1436-r、6月3日政決813

感染予防対策補助金

- ホスピタリティ産業、日常生活サービス業、外食産業、スポーツ及び学校外教育に従事する企業並びに社会福祉型NPOに対し、15000ルーブル+従業員数×6500ルーブルを支給。
- 総額200億ルーブル、対象者約180万人。
- 6月26日政指1686-r、7月2日政決976

旅行業者の積立金減額

- 個別責任基金への積立金を前年度の旅行商品販売額の1%から0.25%に減額。
- 6月13日政指1555-r

クルーズ船運航事業者支援補助金

- クルーズ船運航事業者に、3月11日～12月31日分の船舶リース料に充当できる補助金支給。
- 7月10日政指1793-r、7月10日政決1013

(3) 基幹企業

破産手続の猶予

- 破産手続の開始を6か月猶予。ただし、自己破産手続は簡素化して実施可。
- 4月1日連法98-FZ、4月3日政決428、5月22日政決729

税制面、政府保証、補助金による支援

- 特定条件に合致した場合、納税の猶予が可能。
- 借入や債券発行にあたって、政府保証を付与。子会社も対象。
- 販売機会を逸した製品・サービスの製造・提供に要した費用に対する補助金。
- 4月1日連法102-FZ、4月2日政決409、4月26日政決592、5月10日政決651、5月20日政決712

運転資金融資

- 運転資金及び雇用維持資金として、1年間の優遇融資（政策金利分は補助）を供与。子会社も対象。
- 融資金融機関の逸失所得補填のため240億ルーブル確保（貸出総額4000億ルーブル）。
- 4月24日政指1134-r、4月24日政決582、5月20日政指1349-r、5月20日政決712

(4) 中小企業（個人事業主、自営専門職を含む）

家賃支払の繰り延べ

- 一般の中小企業及び社会福祉型NPOは、2020年4月1日～10月1日の家賃の支払い時期を2021年1月1日～2023年1月1日（2年間）に繰り延べることが可能。
- 中小企業のうち深刻業種に該当する企業の国有資産賃貸料（家賃）は、2020年4月1日～7月1日分は免除され、7月1日～10月1日分が繰り延べ対象。
- 民間の建物所有者は繰り延べにあたり、追加料金等を徴収してはならない。他方、該当期間は資産税や土地税等が免除される。
- 3月19日政指670-r、4月10日政指968-r、5月16日政決699、5月16日政指1296-r、5月16日政決704

優遇融資

- 低利融資、融資条件緩和、債務返済猶予など様々な選択肢による優遇融資を用意。（連邦財源から金融機関に対して利子補給。予算額は不明）
- 3月31日政決372、3月31日政決378

社会保険料の減免

- 最低賃金月額を超える分に対する社会保険料率を30%から15%（年金部分10%及び健康保険部分5%）に減額。傷病療養中及び産休育休中の社会保険料免除。
- 4月1日連法102-FZ

自営専門職に対する補助金（税還付）

- 2019年分の「専門的収入に対する税」を納付した国民に、納税相当額の補助金を支給。
- 5月29日政決783、5月29日政指1431-r

(5) 金融機関・金融市場

資本強化

- リスク評価の基準を緩和するなどして、銀行資本の棄損を抑え、実物経済への融資可能性を高める。
- 3月12日～4月20日に発出された中央銀行の各種通知

検査等の負担軽減

- 実施中の検査を7月1日以降に延期するなど、種々の事務負担軽減措置をとる。
- 3月20日～3月31日に発出された中央銀行の各種通知

流動性確保

- ロンバート貸出適格債券の範囲拡大や3月1日時点の有価証券評価額の資産計上を認めるなどして、金融機関の流動性を確保。
- 3月24日中央銀行指針5419-u、同5420-u

投資市場の支援

- 非公的年金の基金運用に関する規制強化策の適用延期、及び年金基金や公募ファンドの資産額算定にあたっての有価証券評価額の算定基準の特例など。

保険市場の支援

- 保険支払準備金や資本の運用構成が基準に違反する状態になっても、2020年9月30日までは是正を求めない。
- 4月10日中央銀行通知IN-015-53/63

基幹企業支援融資実施金融機関に対する補助金支給

- 2020年に基幹企業向け運転資金融資を実施した金融機関の逸失利益を連邦財政から補填。
- 4月24日政決482

(6) その他・全般

a. 行政手続き関連

自動車産業の保護
<ul style="list-style-type: none">• 個別の政府発注案件につき、双方合意により損害遅延金無しで納期延長可。• 3月19日政指672-r
無車検車両運行罰金の導入延期
<ul style="list-style-type: none">• 無車検の自動車を運行する所有者に対する罰金（過料）の導入を2022年3月1日まで延期。（タクシー、トラック、バス等を除く）• 4月1日連法98-FZ
税務申告書・計算書等の提出期限延期及び納税手続き罰則の適用除外
<ul style="list-style-type: none">• 税務申告書・計算書等、税務署への提出書類の期限を3か月延長。3月1日～6月1日の間に提出期限が到来する納税関連書類については、提出遅延の罰則を適用しない。• 4月1日連法102-FZ、4月2日政決409
企業立入検査等の停止
<ul style="list-style-type: none">• 国民の生命維持や安全保障等に関わる臨時検査を除き、すべての立入検査（税務調査、税関調査等）を6月30日まで停止。• 4月1日連法102-FZ、4月2日政決409、5月30日政決792
税務署提出書類等の期限延長
<ul style="list-style-type: none">• 3月1日～5月31日に提出期限が到来する書類等のいくつかについて、新たな提出期限を非労働日終了の翌日から起算して25労働日または30労働日までとする。• 4月2日政決409
政府発注業務に関する罰金の停止
<ul style="list-style-type: none">• 2020年の間、コロナウイルス感染により政府発注業務の一部または全体を遂行できなかった場合、発注者は受注者に対して罰金を科さない。• 4月1日連法98-FZ、4月26日政決591
免許・許可の有効期限の延期
<ul style="list-style-type: none">• アルコール製造販売など15種類の免許・許可について、有効期限の1年延長などを措置。• 4月3日政決440、4月22日政決557、5月29日政決788、6月1日政決849
株式会社の負担軽減
<ul style="list-style-type: none">• 遠隔（通信）参加方式の株主総会の開催や開催時期の延期を認める。• 4月7日連法115-FZ

b. 補助金支給・融資等支援

医療関連製品製造企業向け優遇融資

- 感染症予防、治療等に関わる医薬品、医療機器等を製造する企業に対して、製造業支援基金から5000万～5億ルーブルを融資。金利1%。貸付期間は2年まで。

農産品等輸出企業向け優遇融資

- 市場競争力を高めて輸出を行う農業企業、及び水産加工物や林産物の輸出業者に対する優遇融資。
- 5月14日政決677、5月26日政決748

自動車産業支援

- 未成年者がいる世帯や医療従事者など特定層向けの消費者向け優遇自動車ローン、優遇リース制度、カーシェアリング制度、公用車調達の前倒、救急車調達などに、総額250億ルーブルを拠出。
- 5月22日政指1374-r

温室整備融資等の返済繰り延べ

- 2017年までに実行された温室整備資金（最長8年）に対する政府融資の返済期間を12年とする。また、すべての農業企業は2017年までに実施された政府融資の2020年分の元本返済を1年間猶予。
- 7月8日政決1010